

ごみ分別の実施状況（生活系）

令和4年4月1日現在

区分	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	
	広島市	呉市	竹原市	三原市	尾道市	福山市	府中市	三次市	庄原市	大竹市	東広島市	
分別数	14	18	9	10	23	7	6	15	13	13	11	
可燃ごみ	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
燃えないごみ	不燃ごみ	○小型電化製品、陶磁器類、その他	○電化製品、陶磁器類、灰、ガラス		○電化製品、陶磁器類、ガラス、金属	○小型電化製品、金属類、その他プラ	○小型電化製品、ガラス類、陶磁器類		○小型電化製品、金属類、陶磁器類、ガラス類、その他	○小型電化製品、金属類、陶磁器類、ガラス類、その他	○小型電化製品、陶磁器類、ガラス類、金属類	
	埋立ごみ					○陶磁器・焼却灰・ガラス		○陶器類、灰、ガラス、有害、その他プラ	○ビデオ・カセットテープ、インクリボン、灰			
	焼却灰											
	その他	○ライター				○ビデオ・カセットテープ、ライター						
	プラスチックごみ											
資源	資源ごみ					○びん、缶、金属、ストロー	○びん、缶、金属、小型電化製品、紙類、衣類、乾電池	○びん、缶、ペットボトル				
	かん類	かん類		○							○	
		スチール缶					○					
		アルミ缶					○					
		その他の缶					○スプレー缶					
	びん類	びん類									○	
		びん類(無色)		○			○					
		びん類(茶色)		○			○					
		びん類(その他色)		○			○					
		びん類(生きびん)					○					
	ガラス類	○										
	びん・かん類			○金属類、陶磁器類、小型家電類、ガラス類含む	○びん・飲料缶					○	○	
	紙類	新聞・雑誌・チラシ等の紙類					○ダンボール含む					
		新聞	○	○チラシ含む	○チラシ含む	○チラシ含む			○	○	○チラシ含む	○チラシ含む
		雑誌	○チラシ等雑紙含む	○雑紙含む	○	○雑紙含む			○	○チラシ含む	○雑紙含む	○段ボール、雑紙含む
		チラシ等							○			
		紙製容器包装										
段ボール		○	○	○		○		○	○	○		
紙バック			○	○		○		○	○			
プラスチック類	ペットボトル	○	○	○	○		○	○	○	○	○	
	プラスチック製容器包装	○			○(白色トレイ含む)	○白色トレイ	○ペットボトル、白色トレイを含む	○	○	○白色トレイ含む	○	
	白色トレイ		○									
	その他のプラスチック	○							○		○	
その他	布類	○	○					○	○			
	金属類	○				○(御調町地域)						
	その他		○小型電子機器等			○使用済み天ぷら油		○リユース本	○小型家電			
有害ごみ	有害ごみ	○	○ライター、スプレー缶含む	○(乾電池、蛍光灯、体温計・鏡等、ライター類を含む)	○発火性危険ごみ	○充電式小型家電		○	○	○	○	
	電池		○乾電池・小型充電式電池・モバイルバッテリー		○	○乾電池・体温計	○蛍光灯・ビデオテープ・ライター類・モバイルバッテリー・充電式小型バッテリー			○		
	蛍光灯		○		○(体温計含む)	○						
	体温計・鏡等											
粗大ごみ	粗大ごみ・大型ごみ	○	○	○		○		○	○	○		
	可燃性粗大ごみ						○				○	
	不燃性粗大ごみ				○						○	
その他										○危険ごみ(ガラス類、陶磁器類、刃物類、鏡類など)		

